

第3回 吉野川流域治水協議会（下流） 議事概要

1. 日時：令和3年3月25日(水) 13:00～14:00

2. 場所：Web会議

3. 協議会構成員

徳島市 市長 内藤 佐和子（代理：土木部長 石川 稔彦）
鳴門市 市長 泉 みちひこ（代理：危機管理課長 森岡 正則）
吉野川市 市長 原井 敬
阿波市 市長 藤井 正助（代理：建設部長 川野 一郎）
石井町 町長 小林 智仁
松茂町 町長 吉田 直人（代理：副町長 森 一美）
北島町 町長 古川 保博
藍住町 町長 高橋 英夫
板野町 町長 玉井 孝治（代理：建設課長 村木 哲）
上板町 町長 松田 卓男（代理：建設課長 佐藤 哲志）
神山町 町長 後藤 正和（代理：副町長 竹内 博久）
佐那河内村 村長 岩城 福治（代理：産業環境課長 佐河 敦）
徳島県 県土整備部長 貫名 功二（代理：次長 榎本 茂樹）
徳島県 農林水産部長 松本 勉（代理：局長 市瀬 雅志）
徳島県 東部県土整備局長 久米 正浩（代理：次長 披田 毅）
徳島県 東部農林水産局長 丸谷 修一
農林水産省 四国東部農地防災事務所長 鈴木 浩之（代理：調査設計課長 中島 健太郎）
林野庁 徳島森林管理署長 川上 伸一
森林整備センター 徳島水源林整備事務所長 西峯 一志
四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 新宅 幸夫

4. 配付資料

議事次第

- (資料1) 吉野川流域治水協議会 規約（案）
- (資料2) 吉野川水系流域治水プロジェクト（案）について
- (資料3) 今後の進め方（案）
- (参考資料) 流域治水対策の推進に係る主な支援事業

5. 議事概要

- ・流域での対策をより充実させていくため、構成員の追加、規約の改定について説明し、了解を得た。
- ・吉野川流域治水プロジェクト（案）、各構成員の取り組み状況について報告、情報の共有を図った。

《各構成員の取り組み状況》

1) 徳島県

- ・「流域治水」の考えの下、堤防整備や河道掘削、宮川内ダムの事前放流をはじめ、砂防ダムの整備や、ため池の事前放流に向けた堤体の補修改修工事、排水機場の耐水化など氾濫防止、被害軽減対策を中流域での対策と連携しながら展開させる。

2) 徳島県、森林管理局、森林整備センター

- ・吉野川水系の森林には約 17 万 ha で、土地面積に対する森林の割合は 70%に達する。
- ・森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等を適切に発揮できるよう、造林・間伐や治山事業など森林の整備・保全を推進する。

3) 徳島市

- ・都市部の浸水対策のためポンプ場や管路などを整備する都市下水路整備事業および、公共下水道事業を実施中。
- ・四国横断自動車道建設予定地周辺対策事業として、排水機場の新設や設備増設、排水路の整備を実施中。
- ・その他、既設水路の余剰部分を利用した雨水貯留施設の整備を予定。
- ・流域治水推進を目的とし関係部局の連携体制を構築した、「徳島市流域治水検討会議」を設置し、流域治水プロジェクトの推進に関することおよび、プロジェクトに係る本市の施策等に関することを協議し、流域治水の推進を図る。

4) 鳴門市

- ・老朽化した本庁舎の建て替えに際し、津波、洪水、高潮による浸水被害を想定
- ・新庁舎は建物内部への浸水被害を防ぐとともに、平常時の利便性と非常時の安全性を両立させる計画。
- ・浸水想定範囲にあるポンプ場施設に対し耐水化対策を実施。また、津波発生時の漂流物流入防止対策も実施予定。

5) 吉野川市

- ・飯尾川上流域における内水氾濫軽減を図るため、周辺の農業用ため池にて、事前放流、直前放流、に取り組み、雨水貯留施設として洪水調節を図る。
- ・これらを実行するため、先般 3 月 19 日に大正池などを管理する川島東土地改良区と洪水調節に関する協定を締結。更に残り二つの土地改良区とも今後協定を締結する予定。
- ・今後は、立地適正化計画の作成の他、調整池の整備案、吉野川市水害に強いまちづくり条例の適用区域拡大等の検討を進め、関係機関と連携して、ソフト・ハード両面から飯尾川上流域の内水氾濫対策を行い、流域住民の安全安心、暮らしの向上を図る。

6) 阿波市

- ・勝命箇所の治水安全度の早期向上に向け、国土交通省と連携し事業を実施中。
- ・阿波市では、阿波市災害危険区域に関する条例を施行し、吉野川の洪水浸水想定区域をもとに災害危険区域を指定するとともに、住宅などの居住用建物を対象とした建築制限を行い、出水による災害発生を未然に防止し、地域住民の安全を確保する対策を実施。

7) 石井町

- ・災害発生時あるいは事前避難等において、住民の方々へのリアルタイムの情報発信手段として、石井町内の全世帯の9割が加入しています石井有線テレビのネットワークを活用。これを行政専用チャンネルとして使用することで、リアルタイムの情報発信実施予定。
- ・町内5箇所にライブカメラを設置致し、台風時の河川の状況や、地震時の道路状況等、住民の方々に提供し、事前避難の情報として使って頂く。
- ・この4月から試験放送を始め、5月から本格的に開始予定。

8) 松茂町

- ・宅地開発などにより遊水地帯である農地が減少しており、線状降水帯や、台風の大型化による大雨によって、内水氾濫が発生する危険性が高い。
- ・このため、台風の接近が予測される場合には数日前から事前に水路内の水位を下げることによって、遊水池の役割を確保し、内水氾濫の防止に努めている。
- ・農業用水路、都市下水路については、ストックマネジメント事業を進め、耐震津波対策を進めていく予定。

9) 北島町

- ・排水機場の耐水化を実施予定。建物の壁、シャッター関係の水を密閉する排水口の高所化、既存設備の改修、活用を大前提に耐水化に関わる対策方法を検討していく。

10) 藍住町

- ・浸水被害軽減の取組として、排水路から強制排水するためのポンプ設備の整備や老朽化した既設排水路の改修を実施。
- ・雨水の有効活用と流出抑制のため公共下水道供用開始済の区域においては、不要となった浄化槽を雨水貯留施設へ転用するための補助制度を実施。
- ・新たな取組として、町内全域における各家庭における雨水貯留槽設置に対する補助制度の新設を検討。更なる雨水の流出抑制による、浸水被害の軽減を図っていきたい。

11) 板野町

- ・近年、旧吉野川近辺の農地が宅地転用され、マンションや企業等の開発が進んでいるため、農地転用許可申請時の審査段階並びに開発許可申請時の審査段階にて、内水被害の観点から造成時の盛土等について、申請者に指導していく。

12) 上板町

- ・令和3年3月末までに、地域防災計画に位置付けられた要配慮者施設利用者や利用施設の避難確保計画策定率 100%を目指し、浸水想定区域内で無策定であった4つの施設に対し、令和3年1月に個別説明会を実施。
- ・今後も、施設の担当者と定期的に意見交換を行い、顔の見える関係を構築し、上板町で犠牲者が発生しないよう取り組んでいく。

13) 神山町

- ・森林の将来のあるべき姿について定めた「森林ビジョン」を平成30年度末に策定し、森林のもつ水源涵養機能の維持、増進を図るため、町有林などの間伐を行い、源流域では広葉樹の植栽を実施。
- ・今後も徳島県との県行造林、森林整備センターとの分収林での間伐などにも協力し、森林整備保全に努めていく。

14) 佐那河内村

- ・とくしま豊かな森づくり事業などで、山林の水源涵養機能により災害を防止するため、村有林化を促進し、間伐事業や植栽事業を行いつつ、公的森林管理を実施。
- ・今後は、森林整備計画で定めたエリアごとに、持続的かつ安定的な公的森林管理を行い、天然生林については、原則として拡大造林は行わず、豪雨時による災害発生を防止すべく適正な保護に努める。

以上